

会議名称	令和4年度 第3回杉並区地域自立支援協議会 記録																	
日時	令和4年11月14日(月) 10:00~12:00																	
場所	杉並区役所本庁舎第5・6会議室																	
<p>&lt;出席委員&gt;          高山由美子委員、奴田原直裕委員、能勢豊委員、木村晃子委員、田邊大樹委員、氷見真敏委員、吉本光希委員、中元直樹委員、相田里香委員、小林敬委員、野瀬千亜紀委員、石井真由美委員、春山陽子委員、下田一紀委員、修理美加沙委員、早野節子委員、小佐野啓委員、永田直子委員、池部典子委員、池部弘子委員</p> <p>&lt;欠席委員&gt;          島田祐次郎委員、青山円委員、白瀧則男委員、継仁委員</p> <p>&lt;幹事&gt;          障害者施策課長：山田恵理子          障害者生活支援課長：植田敏郎          杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長：佐藤秀行(欠席)          保健福祉部長：喜多川和美(欠席)</p> <p>&lt;事務局&gt;          障害者施策課：池田恵子、永沢文子、星野健、中村はな子、山本佳子(事業者調整担当)          障害者生活支援課：ジングナー弘美(欠席) 高齢者在宅支援課：佐々木夏枝</p>																		
<p>&lt;次第&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会長挨拶</li> <li>3 出欠確認</li> <li>4 報告             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)各部会より活動報告                 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○相談支援部会</td> <td style="text-align: right;">資料①</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○地域移行部会</td> <td style="text-align: right;">資料②</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○高齢・障害連携部会</td> <td style="text-align: right;">資料③</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○働きかたサポート部会</td> <td style="text-align: right;">資料④</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○医療的ケア児支援検討部会</td> <td style="text-align: right;">資料⑤</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">○計画部会</td> <td style="text-align: right;">資料⑥</td> </tr> </table> </li> <li>(2)基幹相談支援センターより活動報告                  ～地域生活支援拠点の取り組みなど意見交換も含む～</li> <li>(3)虐待防止の取り組み状況について</li> <li>(4)シンポジウム実行委員会について</li> </ol> </li> <li>5 検討・意見交換             <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">「杉並区の防災対策」について</td> <td style="text-align: right;">資料⑪</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">防災課・保健福祉部管理課担当よりレクチャー 質疑応答</td> <td></td> </tr> </table> </li> <li>6 その他</li> </ol>			○相談支援部会	資料①	○地域移行部会	資料②	○高齢・障害連携部会	資料③	○働きかたサポート部会	資料④	○医療的ケア児支援検討部会	資料⑤	○計画部会	資料⑥	「杉並区の防災対策」について	資料⑪	防災課・保健福祉部管理課担当よりレクチャー 質疑応答	
○相談支援部会	資料①																	
○地域移行部会	資料②																	
○高齢・障害連携部会	資料③																	
○働きかたサポート部会	資料④																	
○医療的ケア児支援検討部会	資料⑤																	
○計画部会	資料⑥																	
「杉並区の防災対策」について	資料⑪																	
防災課・保健福祉部管理課担当よりレクチャー 質疑応答																		

○第4回本会の日程 令和5年2月6日(月)10:00~12:00

○内容

- 資料① R4 年度第 3 回相談支援部会活動報告  
 資料② R4 年度第 3 回地域移行促進部会活動報告  
 資料③ R4 年度第 3 回高齢・障害連携部会活動報告  
 資料④ R4 年度第 3 回働きかたサポート部会活動報告  
 資料⑤ R4 年度第 3 回医療的ケア児支援検討部会活動報告  
 資料⑥ R4 年度第 3 回計画部会活動報告  
 資料⑦ R4 基幹相談支援センター事業計画及び進捗状況  
 資料⑧ R3 年度、R4 年度(8 月末まで)障害者虐待取り組み状況  
 資料⑨ 虐待防止の取り組みについて(検討資料)  
 資料⑩ R4 シンポジウム第 1 回実行委員会議事録  
 資料⑪ 研修【杉並区の防災体制】

<内容>

1 開会

2 会長挨拶

3 出欠確認 上記のとおり

4 報告

【1】各部会長より活動報告

○相談支援部会 資料①参照

第 1 回部会は 7 月 25 日開催、第 2 回部会は 12 月 1 日開催予定。幹事会では、今年度の進め方について話し合いをした。第 7 期から意思決定支援について事例を交えて蓄積し、たたき台として、当事者の目線として意思決定支援に求められること、チェックリストを作成した。相談支援部会の中では事例検討を通して、意思決定支援としてはかなり深められている。今後、どうやって地域に広めていくかが課題。広げていくという視点でチェックリストをどう活用していくか、それぞれの職場や関係機関に持ち帰って共有していけるかということ意見を交換したい。第 3 回部会では、その意見交換をもとに、どういう取り組みをしていくことが意思決定支援には大事なのか、相談支援部会として発信していきたい。次回の本会では、12 月 1 日部会で出された意見について報告したい。

○地域移行部会 資料②参照

10 月 12 日開催の第 2 回部会では、地域移行部会のこれまでの経過と、①ピア活動の推進②精神科病院との連携強化③退院後の地域課題の解消という 3 本の柱を確認した。

各すまいるでは地域移行プレ相談と、病院に働きかけて退院を喚起していくピア活動を行っている。すまいる荻窪と高井戸で井之頭病院にオンラインで入っていることの報告があった。ピア相談員と入院患者がオンラインで交流して、退院したいという気持ちを喚起している。「とびら」という冊子を作って、退院したらこんないいことがあるよということを伝えて、退院を喚起している。

9 月に荒川区で 2 回目の「ピアスタッフ協働事例検討会」を開催。ピアの方と他業種・多職種で集まって事例検討しながら、ピア同士の交流を行った。すまいるのピアを中心に参加してきた報告をいただいた。

ピアサポート体制加算は制度のことで、ピアスタッフを採用すると加算が付くことを再確認。しかし加算が付くといっても、採用はなかなか進まない。事業所として、もう少し違う形もないと採用が難しかったり、ピアの方の動きによって加算が算定できたりできなかったりして実態にあっていないという話もありました。

精神科病院との連携強化については、以前から大塚製薬と話をしている。阿佐谷の野崎クリニックが杉並区医師会で精神科病院と地域の懇談会をしたことがあり、それをもう一回開催して、地域と精神科病院の連携を図りましょうという企画。大企業と杉並区ということで枠組みのところでなかなか進まず、難しいところもあるが、今年度中の開催を目指して進んでいる。病院の方と相談員がリアルで顔を合わせるようなことができればよい。

退院後の地域課題の解消というところでは、医療機関より「障害のある入院患者の高齢化が進んでいる」との意見が出た。退院にあたってもう少しサービスが利用できるとよいという意見がある。就労継続支援B型は「就労」とついているため、働く場というイメージがある。高齢になると(一般的に)定年ということもあり、65才を超えた方が働くのかと、なかなかB型の支給決定が出せないということがある。しかしB型が日中の居場所になっており、どうにかならないのかということが話し合われた。最近では生活介護として介護保険事業所がうまく生かせないかという話もあり、高齢障害連携部会の取り組みなども参考に、高齢の分野でも話し合っている部分とうまくすり合わせていければよいと、それぞれの意見交換をしている。

年明けに第3回部会を開催したい。

#### ○高齢・障害連携部会 資料③参照

昨年度から報告しているが、障害をお持ちの方が介護保険の移行期に課題が集中するため、どういった支援が必要かということ部会の中で話し合っており取り組んでいる。今年度はスムーズに移行できるように、何かしらの形を地域に向けて発信できないかということでワーキンググループを発足した。全3回の研修を開催(エリア分け)。部会員がそれぞれ参加できるところに参加。実際に自分たちが取り組んでいることの発表や違いの説明、ワーキンググループメンバーで作ったビデオの上映(ケア会議の実際の様子をロールプレイしたビデオ)、共生型サービスの取り組みについて、また実際に活動を行っている皆さんでグループワークにより意見交換した。全3回のうち2回終了。前回は事務局、すまいる高円寺の委員も参加。他にも参加予定の方が多数おり、応募総数90名ほどになっている。応募者の所属をグラフにすると、バランスよく見えるが、杉並区内の居宅介護支援事業所の分母が100件を超えるにも関わらず、1割程度の参加に留まっている。ケア24の参加は18件ということでまんべんなく参加されている。まだまだ取り組みとしては広げていく余地がある。グループワークの中では「移行期に対して不安がある。新高額のサービスなど知らないことがたくさんあった。共生型が進んでいることなど、知らないこともたくさん聞けたので、こういうことはもっと広げてほしい」という意見をいただいた。この課題について、部会で来年度どのように取り組んでいくのか整理して、次回報告したいと思っている。

#### ○働きかたサポート部会 資料④参照

9月2日に第2回部会を開催。作成したアセスメントシートの作成例を確認した。働きかたサポート部会は今年度で、雇用支援ネットワーク会議に引継ぎとなるため、働きかたサポート部会の報告会開催を検討した。今までの歩み、どのような発表内容とするのかグループに分かれて検討した(報告資料④の写真を参考)。検討内容をふまえて、今後の話を進めていく流れになっている。

10月11日、働きかたサポート部会で雇用支援ネットワーク会議の見学も行った。

## ○医療的ケア児支援検討部会 資料⑤参照

今年度から医ケア児検討部会を立ち上げ、6月に第1回部会を開催。現在の相談窓口の課題、医ケア児の施設受け入れの課題を部会委員の皆さんから意見をいただき、こんな取り組みが良いというアイデアもたくさんいただいた。

10月24日開催の第2回部会では、R5年度からどのように相談支援体制を整えていくか、報告させていただいた。来年度に向けての改善点は3点。まず、相談窓口が明確でないというご相談がありましたので、医ケアの相談支援窓口は保健センターの保健師にするという話になりました。次に、ライフステージによる課題をしっかりと把握できていなかったという課題に対して、保健センターの保健師が相談支援シートを作成し、各課がそのシートに基づき、ライフステージに応じた相談を行う案を出させていただいた。最後に、区に医療的ケア児等支援コーディネーターを配置して通園・通所について総合調整を行うという案をご検討いただいた。

部会でいただいた意見から、次年度は現場の看護師同士の研修を増やす、また庁内の連携を密にするために、通園・通所の受け入れ調整会議の取り組みも計画している。

自立支援協議会の医ケア児検討部会と並行して、庁内の医ケアの連絡会も開催しており、両方の会議で情報を共有しながら、来年度も進めていければと思っている。

7月に障害者医療及び医療的ケア児実態調査を行い、結果がまとまったので速報として部会で報告。こちらの調査内容についても、医ケア児のご家族から率直な意見をたくさんいただき、次年度以降の取り組みに反映していかないといけないと重く受け止めている。(障害者保健担当係長)

## ○計画部会 資料⑥参照

(R4年度障害者基礎調査について)11月10日に区民・事業者に発送した。来年度の計画策定に向けての基礎調査になるように、第1回自立支援協議会で報告のとおり18歳以上と未満に調査を分けるとともに、新たに事業者と従事者の調査票を作成した。9月11日の部会だけでなく、本会委員からもご意見をいただき、調査票に反映させていただいた。今回、18歳以上の調査票はユニボイス付き、すべての調査票についてWEB版も作成した。今回初めての試みとして、三委員のご協力をいただき、試行的に知的障害者向け「わかりやすい版」を作成した。ぜひ見ていただきたい。調査だけでなく、まとめの方でも「わかりやすい版」を作っていきたい。さらには今後の様々な周知の場に生かしていきたい。

概要版や速報版作成の日程は資料のとおり。来年度の計画策定に向けて、今年度まとめていきたい。

R5年2月の調査結果と合わせて次回の計画部会開催の予定でいたが、急遽、保健福祉計画の日程が変更になり、計画部会を12月に開催予定。今回、保健福祉計画が5分野に分かれて、高齢・障害の分野は法で定められた5年度に計画作成の予定だが、こども・地域福祉・健康医療の部分は今年度に計画作成の方向。区長が交代して実行計画の変更が必要となり、計画の策定期間が変更となった。当初は今年度中に計画を策定するところを、来年度の6月になるということで、まだ3つの計画の素案を作成している。計画部会の委員に素案を見ていただくため、12月9日急遽、計画部会を開催する予定。

今年度は基礎調査結果ができたところで、次年度に向けて、さらにもう一度部会を開きたい。(事業者調整担当係長)

⇒各部会報告について特に質問・意見なし

## 【2】基幹相談支援センターより活動報告 資料⑦⑧参照（基幹相談支援係長）

～地域生活支援拠点の取り組みなど意見交換も含む～（※印部分は資料記載以外の追加説明）

## 1 目的 資料のとおり

## 2 人員体制 資料のとおり

## 3 主な事業内容

## (1) 総合的・専門的な相談支援の実施

※区直営で運営。実際に区民からの相談というより、相談機関・関係機関のバックアップをしている。

○困難ケースの対応、相談支援事業所への助言及び同行支援などにより専門的な相談支援を行う。世帯全体への支援が必要な多機関が関わる困難ケースについては、必要に応じて、在宅医療・生活支援センターの包括支援担当と協力して対応する。

○初期相談やアウトリーチも含めた総合的な相談支援については、地域生活支援事業の障害者相談支援事業として「障害者地域相談支援センターすまいる(3か所)」に委託。

## (2) 地域の相談支援体制の強化の取り組み

○計画相談の質の向上 ※関係団体・当事者・家族会からの要望としても出ている。

・相談支援専門員スキルアップ研修の開催(年4回:事例検討含む)

⇒相談支援専門員に必要な価値、知識、技術を獲得することで質の向上を目指す。

## 令和4年度研修

①生活保護制度について(知識)※実施済み 福祉事務所の生活保護担当者・メンタルケア支援員から業務内容の説明を聞く。参加者を含めたグループワーク。質問・意見交換をして生活保護の知識を深めた。

②個別支援会議について(技術)※実施済み 個別支援会議をしてもまとまらないという相談もあり、大学の先生を招いて講義をしていただいた。個別支援会議の在り方・実施方法のグループワークなど。

③権利擁護について(価値)※12月実施予定 意思決定支援の考え方・実際などのグループワーク予定

④事例検討(価値、知識、技術)

※未定 スキルアップについては、すぎなみ相談支援連絡会からも研修の体系化、キャリアラダーの検討などご相談をいただいている。研修体系についても検討していきたい。

・特定相談支援事業所訪問(現状と課題の把握及び助言等)

⇒月に2事業所を訪問。事業所の現状把握、ケース相談、課題抽出など。

※区内40カ所を基幹センター2名体制ですべて回るには来年度までかかる見込み。

・サービス等利用計画の評価の取組の検討

⇒取り組みの一端として特定相談支援事業所訪問を実施中。

○地域自立支援協議会の運営 資料のとおり

○障害者地域相談支援センターすまいる運営委託

※すまいるの運営状況は自立支援協議会で評価することが望ましいとなっている。毎年、報告はしているが、どういう形で評価をしていくべきか、基幹としても検討している。次回本会ですまいるから運営報告をするため、評価方法についても委員の意見をいただきたい。

・地域生活支援事業の障害者相談支援事業として運営を委託

・外部委員による運営状況の評価の仕組みの検討、予算措置 ⇒検討中

・すまいる連絡会の開催(隔月)すまいると基幹で情報共有や研修の企画などしている。

・巡回訪問(ケース相談等)

⇒基幹職員が巡回訪問、すまいるのケース会議に参加。

○特定相談支援事業所連絡会(年3回程度)オンライン 資料のとおり

## (3) 地域移行・地域定着の促進の取り組み

○精神科病院に長期入院している方の地域移行、退院支援

- ・地域移行促進部会と連携した退院支援の仕組みづくりとネットワーク構築
- ・退院支援会議の実施(区内保健センター、在宅医療・生活支援センターと連携)

※情報シートを基幹で取りまとめ、地域移行プレ、地域移行支援などの支援を検討している。

○地域移行プレ相談事業(すまいるに委託) 資料のとおり

○活用型ショートステイ事業の実施

- ・2か所に委託(あおばケアセンター、ユトリロ)

※地域移行対象の方が、地域の生活・宿泊を体験する場として活用。地域移行だけでなく、ご家族と暮らしている方など、自立を目指す方も利用できることになっている。利用が増えている。

○障害者施設入所者の地域移行

- ・障害者支援施設入所者の状況把握、地域移行の可能性等の調査の検討

※施設入所者は全国におり、こういった形でニーズを調査するか検討中。未実施。

## (4) 権利擁護・虐待防止

○障害者虐待の通報等の対応、支援 資料のとおり

○障害者虐待防止研修の実施 資料のとおり

○障害者虐待ケース検討会(弁護士や精神科医等の助言を受ける)

※在宅医療・生活支援センターの専門相談を活用。弁護士相談は毎月事例を出している。精神科医への相談も年6回あるため、できるだけ専門家の助言を受けながら方針を立てている。

○成年後見制度の申立支援(区長申立)

○やむを得ない事由による措置(虐待ケース)に係る業務

## (5) 緊急時の対応

○緊急時対応計画の作成 ⇒ R4年10月末現在 18件作成済

※目標数は昨年度60件、今年度90件だが、数が伸びていないところが課題。なぜ伸びないかということでは、周知が足りない、具体的に社会資源が足りない(計画を立てるにもショートステイが足りない)、支援者がいないなどの意見も出ている。

⇒本人を取り巻く支援のネットワークの見える化(可視化)、連絡先の明確化や緊急時に慌てずに対応するためにどのように準備していくか、支援の協力関係、顔の見えるネットワークづくりに向けた取り組みの実施などを地道にすすめていくことが大切。

○緊急時対応計画に則った対応及び支援 資料のとおり

○その他の緊急時の対応及び支援 資料のとおり

○緊急時コーディネーター連絡会(すまいる&基幹)すまいる連絡会と同日に開催 資料のとおり

○緊急時対応計画作成事業所情報連絡会(すまいる&特定相談支援事業所) 資料のとおり

○緊急時対応ショートステイ等の委託

⇒現状は「すだちの里すぎなみ」1床。身体障害者、重度知的障害者(強度行動障害など)のショートステイが確保できていない。

※ショートステイが確保できていないことが課題のため、当たっていききたい。強度行動障害の方についてはショートステイの利用が難しいこともあり、緊急時に具体的にどのような形であれば過ごせるのかということ、それぞれの利用者・家族・支援者と話をしながら検討していきたい。地域生活支援拠点等の機能を担う届け出をしている短期入所にも協力をいただき、計画を立てていただいている。

○緊急時支援者派遣契約事業所を増やす取り組みの実施

⇒緊急時対応計画の作成を積み重ねる中で事業所開拓をすすめていく方向。

※緊急時は支援者派遣で過ごすという計画も少しずつ出てきているが、支援者の確保ができていないところもあるので、もう少し作成数を上げる中で開拓していきたい。仕組みをどうするか考えていかなければいけない。緊急時の対応については、件数を上げる中で課題を積み上げていくこと、また社会資源を増やす働きかけることの両方に取り組む必要がある。

(6) 専門的人材の確保・育成 資料のとおり

(7)共生型サービス事業所開設促進に向けた取り組み 資料のとおり

#### 4 その他 資料のとおり

⇒以下、質疑応答。

■質問) 計画相談の質の向上について質問したい。事業所として多くの相談支援事業所と関わっているが、対応はいろいろである。相談支援事業所向けの研修にどれ位の参加があるのか聞きたい。基幹センターから見て、相談支援事業所の課題はどういうところか。相談支援事業所によって、支援会議をよく開催しているところ、基幹センターの参加を要請するところ、そうでないところなどばらつきがある。基幹センターが同行する基準があるのか知りたい。緊急時対応計画は精神障害の方はあまり対象としないと聞いていた。緊急時対応計画の周知で事業所を回っているということだが、精神障害の方が利用している事業所には行く予定があるか。精神の事業所であれば、すぎなみ会議でお話ししていただくとまとめて参加することができる。(委員)

■質問) 基幹センターも2年目になり、充実した活動をしていただいている。一方で、すぎなみ相談支援連絡会からも話をしているが、基幹相談支援センターと障害福祉サービス係の二つに分かれたことで、相談支援体制の充実ができていない部分とそうでない部分がある。以前は地域ネットワーク推進係に一括だったことで、そこに相談すれば何でもできていたことが、違いができてきた。二カ所になったことで、こぼれ落ちていることがある。具体的には個々のケースワークに対するフォローやサポートということで、基幹センターは基本的に虐待ケース中心ということになっている。障害福祉サービス係はサポートしてくれるのだが、事務的なかわりが多い。その中で、区役所のサポートとしてこぼれ落ちるところがあると考えている。改めて自立支援協議会で基幹センターを中心に、杉並区における相談支援体制を見直したり、振り返ったりという機会があるとよいと思う。(委員)

■回答) 計画相談の質の向上について、本当に大事なことだと思っている。いろいろな相談支援事業所があるということは、私たちも実感している。また多方面からご意見もいただいている。研修には区内全相談支援事業所、すまいる、近隣区の杉並区民の利用が多い相談支援事業所3カ所に声をかけている。合わせて45カ所程度のうち、毎回30カ所以上は参加される。全く参加がないところはないが、参加率が低い事業所はある。どうすれば計画相談の質が上がるかというところは、サービス等利用計画をうまく書けばよいということではない。実際に利用者や関係する全体のアセスメントを、どこまでできるかというところが大きい。どういう支援が必要か、本人がどういうことを希望しているのか、総合的に聞き取った上でしっかりアセスメントをして、支援を組み立てていくということ。利用者には見えにくい作業のところを大事だと思っている。そこは測ることが難しい。個別支援会議やサービス担当者会議は支給決定のプロセスの中に必須であり、サービスの支給決定後にサービス担当者会議を開催してほしいということは、研修の時も相談支援事業所連絡会の時も周知はしている。介護保険制度ではサービス担当者会議を開催しないと減算になるが、障害福祉サービスは減算にならない

いため、実際に行っている相談支援事業所と行っていない相談支援事業所があることが課題である。実際に困ったことがあった時に、相談支援事業所に連絡がつかないという苦情もある。相談したいときに、タイムリーにつながらなくても仕方ないが、レスポンスがない・連絡がつかないとなると相談関係が築けず、動いてもらえないという苦情にもなっている。ケース会議について、依頼があれば基幹センターがすべて参加するののかというところでは、そうではない。参加依頼のある相談支援事業所とそうでない事業所にもばらつきがある。主な課題がサービス利用に関わる場合は、障害福祉サービス系の職員が参加することもある。さらに困難な事情の場合はサービス係プラス基幹センターにも依頼が来て、一緒に参加することもある。依頼があっても、これは基幹センターではなく保健センターの方がよいのでは、サービス係の方がよいのでは、など調整している。計画相談の質の向上というところでは、協議会の委員の皆様からご意見を伺いたいと思う。

緊急時対応計画について、精神障害の方について、対象としていない訳ではない。取り組みの当初は「完全に機能できる計画をご提出ください」とハードルを上げてしまった。「ヘルパー派遣が確実ではない」状態では緊急時対応計画が機能しないという印象になり、計画作成につながらないこともあった。現在は少しハードルを下げて「ブラッシュアップしていきましょう」ということにしている。緊急連絡先や、誰が対応すればご本人が安心して過ごせるのかなど、実際にお話をしていく中で「実は近隣に親しい親族がいた」などの情報が出てくる。まず連絡がつく方がいるのか。いないのであれば、だれがかけつけられるのか、など話ができる機会でもある。精神障害の方でも、高齢の親御さんと二人暮らしで、親御さんに何かあった場合は心配という方については、どのように過ごすことがよいのか、緊急時対応計画をきっかけにお話ししていただきたい。ぜひ、精神障害の方の支援機関にも説明に行かせてほしい。意思表示が難しい・おひとりで過ごせない方が多いため、今のところ知的障害の支援機関を中心に回っているが、説明をすると、心配な方が何人か上がってくる。心配で終わるのではなく、具体的にどうするのかというところを一步進めていくツールにしていきたい。

委員の質問で「サービス係と基幹係に分かれたことのメリット・デメリット」について。基幹センターの役割とサービスを担う系の機能を分けてほしいという要望を受けて分けたが、そこでまた新たな課題が出てきたと思う。基幹センターは虐待だけではなく、社会資源が見つからない・対応に困っているなどの困難ケースということで相談がある。サービス係でもケースワークのフォローと主にサービスに係るところでは担当なので対応している。しかし障害福祉サービス係自体が身体障害者手帳の申請・相談の窓口になったことから、かなり窓口が混雑している。いつも窓口がいっぱいで、相談支援事業所とゆっくりケースの相談をできる状態でなくなっている。福祉事務所で担当していた業務が一体となり、窓口・電話対応の増加により、ケースに対して丁寧なフォローができていないところもあるかと思う。そこについては新たな課題ということで、協議会でもご意見をいただきたい。

#### ※虐待対応の報告について 資料⑧参照

虐待事案があった施設については東京都に報告している。グループホームが多かったが、経過報告・再発防止策・改善計画を区に提出していただき、その進捗を区の方で確認している。

研修は先の報告のとおり。R3年度前半にグループホームの不適切な対応事案が多く、心理的虐待・経済的虐待も相次いで発生した。虐待の発生要因は、世話人の障害特性の理解が不十分なことや法人の虐待認識の薄さ、グループホーム特有の雇用形態の複雑さや組織体制が弱いこと、人材育成が十分に図られていないところにある。世話人を対象にオンラインで研修を行ったが、オンラインによって参加率は下がらず、オンライン研修になれている・むしろ移動時間がないため参加しやすいという声もあった。グループワークの中では「なかなか他の事業所の話聞く機会がなかったのがよかった」「また開催してほしい」という感想もあった。こういう機会を求めているということが分かった。区が委託しているグループホームネットワーク事業でも研修や情報交換を実施している。虐待の未然防



止につながるため、さらに機能するネットワークということにつながっていききたい。虐待防止委員会について、明日研修を開催。研修を受けてご自身の法人でどのように虐待防止委員会を行っていくか、虐待の未然防止に取り組んでいくかという今後につながる研修にしていききたい。(基幹相談支援係長)

### 【3】虐待防止の取り組み状況について 資料⑨参照

グループホームの支援について、地域移行部会報告の中でも支援について指摘があった。グループホームネットワーク事業についてなど、今期にもう少しまとまった形で報告できるとよいと思う。(事務局)

### 【4】シンポジウム実行委員会について 資料⑩参照

10月1日第1回シンポジウム実行委員会開催。3年ぶりの通常開催の予定。シンポジウムで伝えたい内容を活発に意見交換した。シンポジウムのターゲットとしては一般区民向けとしている。

シンポジウムの構成としては本会委員の当事者委員に登壇の依頼中。昨年は広報「すぎなみスタイル」が非常に好評だった。そういった取り組みも検討したい。

今後の進捗について第4回本会で報告予定。協議会委員の協力もお願いしたい。

質問) 開始時間は決まっているか？

回答) 15:00～位になりそう。あまり遅い時間にならないようにと考えている。

(事務局)

## 5 検討・意見交換

【「杉並区の防災対策」について】資料⑪参照

○他4点資料配布あり①「杉並区の防災対策～杉並区地域防災計画(令和3ねん修正)の概要～」②水害ハザードマップ③杉並区防災マップ(防災地図)④地域のたすけあいネットワーク(地域の手)チラシ

○危機管理室防災課防災担当係長より説明 資料⑪参照 P1～P23

○保健福祉部管理課地域福祉係担当より説明 資料⑪参照 P24～P29

※追加説明) 震災救援所では各グループで活動していただくが、震災救援所の救護支援部で情報提供された台帳を見て、災害時には登録者の安否確認をする。配備されている車椅子や特設公衆電話を活用しながら、地域の手登録者の安否確認をしていく仕組みを作っているところ。訓練でも、民生委員と一緒に、特設公衆電話の使い方確認や地図を見ながら登録者の住所確認をしている。

■質問) 震災救援所や第二次救援所から、福祉救援所に避難ということになっている。重い障害がある方でも、一旦震災救援所に行ってから移動するのか？福祉救援所は震災救援所と同時に開設されるのか？避難所まで行けない場合の支援はどうなるのか？地域の手や民生委員がいる仕組みがある、医療的ケアで人工呼吸器を使用している方には災害時支援計画があり、バッテリーなどの備蓄があると書いてあるが、家が崩壊した場合、家から避難所までの移動手段について、どう考えているか聞きたい。

■回答) 福祉救援所は民間施設の場合もあり、建物の被害状況や職員の参集状況などにより、福祉救援所が開設していない場合もある。よって、まずは最寄りの震災救援所に行ってください、支援の必要性によって開いている福祉救援所を探して対応することになっている。震災救援所に必ずしもご本人が来なくてもよいが、一旦は震災救援所に来ていただき、福祉救援所の開設状況を確認する必要がある。震度5以上かつ配慮が必要な方の人数を把握して、必要であれば福祉救援所を開設することになっている。

震災時の在宅での支援について、地域の手登録者を確認しながらできる限り救護支援部の方と一

緒に物資の配給などを行う計画になっている。搬送についても、必要な資機材を使ってできる限り協力していきたい。(防災課防災担当係長)

■質問) 搬送に関して、どこでヘルプが欲しいのかどうやって把握するのか？他自治体の取り組みでは「自宅前に旗を立てる」という方法もあるらしい。中野区の人工呼吸器の方だが、避難する場合、本人以外に20キロの荷物があつた。この場合、地域の助けが必須となる。近所にいる人が一番助かる。例えば区立の小中学校の防災学習で障害のある方がゲストティーチャーとして出向き、こうやって動かすと非難できますよなど、積極的に地域を活かす取り組みが必要。ただ、ものを持っていけばよいとか、搬送に関してはできる限りやりますということだけでは、当事者の不安は消えないと思う。

■回答) どうやって安否確認の対象を見つけるかについては、まずは特設公衆電話で電話をかけて安否確認をして、ケアが必要な方を探していく体制。デジタル化計画では震災救援所に行かなくとも、スマホで安否確認や避難者登録をすることができないか検討しているところ。今後さらに、ご自身の安否を伝える手段を充実させていきたい。

ゲストティーチャーを招いてというご提案についても検討していきたい。

区では事業所と災害時に優先して使わせていただく福祉車両の協定を締結しているところがある。しかし発災時にどのようなルーティンで使用するかまでは今後の課題。(防災課防災担当係長)

■質問) 地域の手について確認。すまいるでも民生委員と訪問の同行など協力している。すまいるの利用者は一人暮らしの方が多い。愛の手帳4度の方が多い。対象にならないと迷われていたり、身体障害・精神障害の方でも、地域の手に申し込むと障害や病気のことがわかってしまうのではと心配する方がいるが、情報の安全性を踏まえた上で勧めたいと思っている。

■回答) 障害の度合いの目安は案内しているが、災害時の避難に不安がある方は障害や年齢による制限はないので、案内していただきたい。情報の安全性は個人情報保護の基準に照らして活動しているが、関係機関と共有する制度のため、近所の民生委員や消防団の方など、個人情報保護研修をやっている。震災救援所に所属している地域の方でも、その研修を受けると閲覧できてしまう。近所の方に知られたくないという方については、トラブル防止のため、そのあたりをきちんと説明する必要がある。(管理課地域福祉係担当)

■質問) 民生委員だけが個別避難支援プランを作ることになっているのか？民生委員からプラン作成の同席を依頼されたが、精神障害の単身男性宅に訪問することが苦痛という話だった。すまいるとして同行はできるが、代わりに作成することはできるか？もっと広げるために、民生委員以外もプラン作成できる発想があるとよい。

■回答) 「地域の」と入っているように、地域で活動する民生委員さんと近所の顔見知りになっていただけるとよいと考えている。民生委員さんも全員がプロフェッショナルな知識がある方々でないので、すまいるやケア24に協力していただいている。プラン作成について、民生委員に同行してほしいが、難しい方について担当課まで相談していただきたい。(管理課地域福祉係担当)

■質問) 緊急情報キットを自宅に置いているが、普段住んでいるグループホームにも置きたい。どこでもらえるか？

■回答) 緊急情報キットは民生委員から配布している。民生委員に相談してほしい。(管理課地域福祉係担当)

■質問) 民生委員と地域でつながることは有効な方法。しかし親の会の参加者の話では、民生委員が

わからない。地域の手に登録しても民生委員が訪問してくれないという声を聴く。知らない間に、民生委員が交代していたこともある。自分たちから積極的につながりを作ることは気が引ける。どうしたらよいだろうか？

■回答) 民生委員さんには、地域の手登録者には年1回の訪問をお願いしている。コロナの関係で訪問しにくい、ご無沙汰してしまっているという事情はある。検討課題として受け止める。

(保健福祉部管理課地域福祉推進担当係長)

#### 6 その他

○第4回本会の日程 令和5年2月6日(月)10:00~12:00

○内容等、特に意見なし。